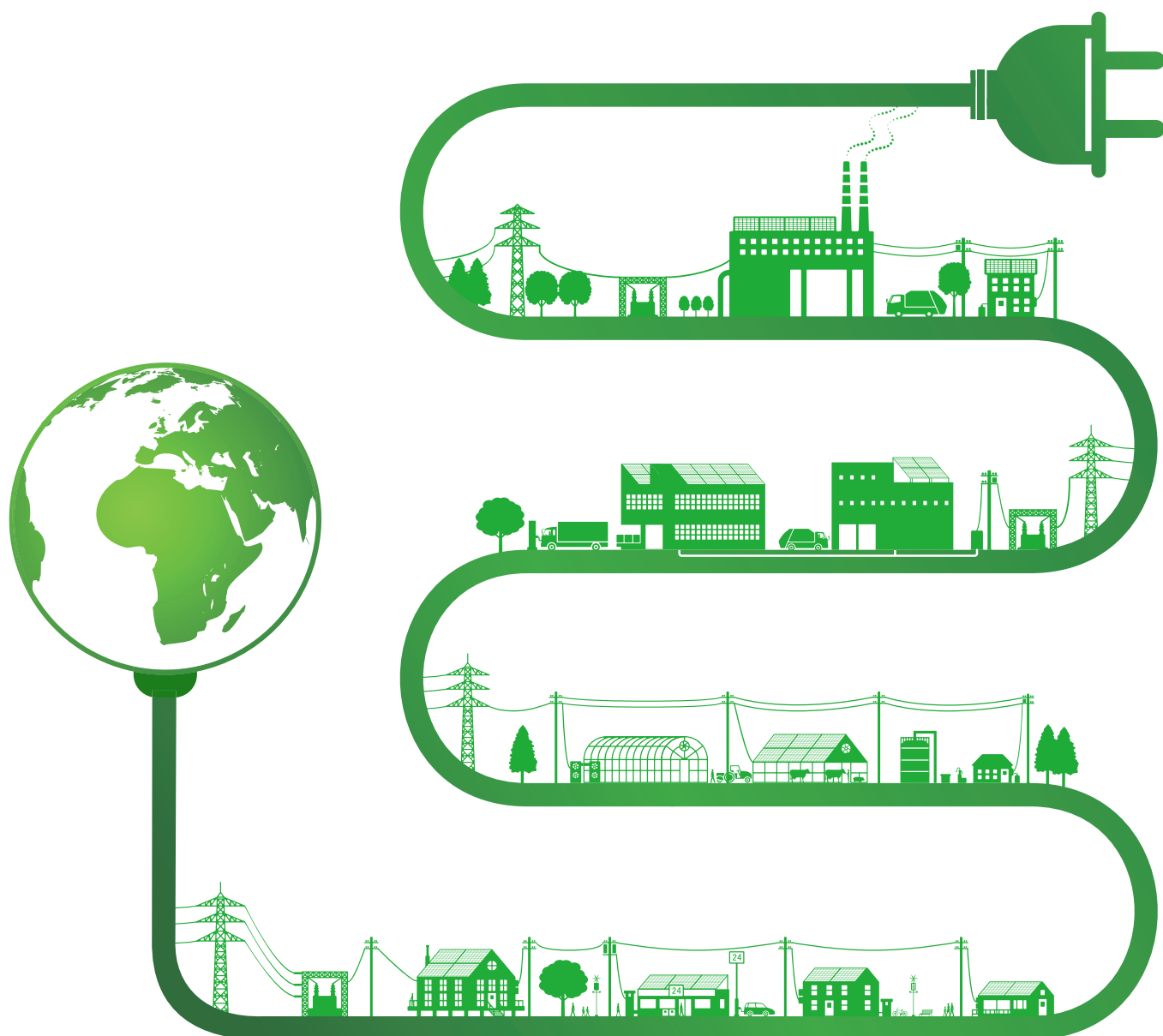




低圧電力プランビーエネルギーコース別説明書

動力コース



平成 30 年 3 月 1 日実施

株式会社プランビー

目次

1. 実施期日と適用条件	1
2. 本説明書の変更及び廃止	1

プランビーエネルギー料金表

契約種別	1
供給地	1
夏季とその他季の期間	1
動力コース適用条件	2
1. 北海道 de5! 動力コース	2
2. 東北 de5! 動力コース	3
3. 東京 de5! 動力コース	3
4. 北陸 de5! 動力コース	3
5. 中部 de5! 動力コース	3
6. 関西 de5! 動力コース	4
7. 中国 de5! 動力コース	4
8. 四国 de5! 動力コース	4
9. 九州 de5! 動力コース	4

低圧電力プランビエナジーコース別説明書動力コース（以下、説明書については、「本説明書」といい、動力コースについては「本コース」といいます。）は、当社のプランビエナジー約款（以下、「約款」といいます。）に基づき、動力をご使用のお客さまへ電気を供給するときの料金、その他の条件を定めたものです。

1. 実施期日と適用条件

平成 30 年 3 月 1 日より実施し、お客さまより本コースと電灯へのお申し込みがなされ、その後当社が承諾し契約に至った場合に適用します。

2. 本説明書の変更及び廃止

- (1) 当社は、本説明書を変更する場合には、約款 2(約款の変更)に準じます。
- (2) 当社は、本説明書を廃止することがあります。この場合、当社はあらかじめ一定期間、廃止のお知らせ及び廃止日を当社ホームページに掲載します。
- (3) 本説明書の廃止にともない、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付及び契約締結後の書面交付を行う場合は、約款 2(約款の変更)に準じます。
- (4) 本説明書廃止にともなう、各種賠償等には応じないものとします。

プランビエナジー料金表

契約種別

契約種別は、次のとおりといたします。

需要区分	契約種別	
電灯需要	北海道de5!	動力コース
	東北de5!	動力コース
	東京de5!	動力コース
	中部de5!	動力コース
	北陸de5!	動力コース
	関西de5!	動力コース
	中国de5!	動力コース
	四国de5!	動力コース
	九州de5!	動力コース

供給地

供給地は、次のとおりといたします。

北海道de5! 動力コース	北海道電力管内
東北de5! 動力コース	東北電力管内
東京de5! 動力コース	東京電力管内
北陸de5! 動力コース	北陸電力管内
中部de5! 動力コース	中部電力管内
関西de5! 動力コース	関西電力管内
中国de5! 動力コース	中国電力管内
四国de5! 動力コース	四国電力管内
九州de5! 動力コース	九州電力管内

夏季とその他季の期間

夏季とその他季の期間は、次のとおりといたします。

夏季	その他季
7月1日～9月30日	10月1日～翌年6月30日

動力コース適用条件

動力ご使用のお客さま向けのメニューとし、次のいずれにも該当するものに適用します。

イ：適用条件

- (イ) 契約容量が原則として 3 キロワット以上 50 キロワット未満であること。
- (ロ) 1 需要場所において電灯とあわせて契約する場合は、契約容量と契約電力との合計（この場合、1 キロボルトアンペアを 1 キロワットとみなします）が 50 キロワット未満であること。ただし、1 需要場所においてとあわせて契約する場合で、お客さまが希望され、かつ、お客さまの電気の使用状態、当社の供給設備の状況等から当社が技術上又は経済上低圧での電気の供給が適当と認めるときは、(イ)(ロ)に該当し、かつ、(ハ)の契約容量と契約電力との合計が 50 キロワット以上であるものについても適用することがあります。この場合、当社は、お客さまの土地又は建物に変圧器等の供給設備を施設することがあります。
- (ハ) 年間の負荷率が 15% 未満であること。年間の負荷率が 15% 以上場合は申し込みできません。
- (ニ) 電灯とセットでのご契約となります。低圧電力単体でのお申込みはできません。

ロ：供給電気方式、供給電圧及び周波数

供給電気方式及び供給電圧は、交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトとし、周波数は、供給地点ごとに一般送配電事業者の供給条件により、標準周波数 50 ヘルツ又は 60 ヘルツといたします。ただし、供給電気方式及び供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルト又は交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルト及び 200 ボルトとすることがあります。

ハ：契約負荷設備

契約負荷設備をあらかじめ設定していただきます。

二：契約電力

契約電力は、契約主開閉器により契約容量を定めることとし、契約容量は契約主開閉器の定格電流に基づき、以下により算定された値とします。なお、一般送配電事業者は、契約主開閉器が制限できる電流を、必要に応じて確認いたします。

- ① 供給電気方式及び供給電圧が交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルト又は交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルト及び 200 ボルトの場合、契約主開閉器の定格電流（アンペア）×電圧（ボルト）
なお、交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルト及び 200 ボルトの場合の電圧は、200 ボルトといたします。
- ② 供給電気方式及び供給電圧が交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトの場合、契約主開閉器の定格電流（アンペア）×電圧（ボルト）× 1.732

ホ：料金

料金は、基本料金、電力量料金及び約款別表 1(再生可能エネルギー発電促進賦課金)(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、約款別表 2(燃料費調整)(1)イによって算定された平均燃料価格が約款別表 2(燃料費調整)(1)ロ(ハ)を下回る場合は、約款別表 2(燃料費調整)(1)ニによって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、約款別表 2(燃料費調整)(1)イによって算定された平均燃料価格が約款別表 2(燃料費調整)(1)ロ(ハ)を上回る場合は、約款別表 2(燃料費調整)(1)ニによって算定された燃料費調整額を加えたものといたします。

(イ) 基本料金

基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。基本料金は年間使用電力量に基づき、負荷率を算出し、負荷率により決定いたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

(ロ) 電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

(ハ) 負荷率の計算方法

負荷率(%) = 年間使用電力量 [kwh] ÷ 12 ヶ月 ÷ 30 日 ÷ 24 時間 ÷ 現契約容量 (kw) × 100

へ：その他

変圧器、発電設備等を介して、電灯又は小型機器を使用することはできません。

1. 北海道 de5! 動力コース

電灯 B 及び電灯 C の同時お申し込みに限ります。

(イ) 基本料金

基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。基本料金は年間使用電力量に基づき、負荷率を算出し、負荷率により決定いたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

基本料金単価	契約電力1キロワットにつき	1,252円23銭
--------	---------------	-----------

(ロ) 電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

1キロワット時につき	17円35銭
------------	--------

2. 東北 de5! 動力コース

電灯 B 及び電灯 C の同時お申し込みに限ります。

(イ) 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。基本料金は年間使用電力量に基づき、負荷率を算出し、負荷率により決定いたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

基本料金単価	契約電力1キロワットにつき	1,230円82銭
--------	---------------	-----------

(ロ) 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

1キロワット時につき	夏季料金	その他季料金
	15円66銭	14円23銭

3. 東京 de5! 動力コース

電灯 B 及び電灯 C の同時お申し込みに限ります。

(イ) 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。基本料金は年間使用電力量に基づき、負荷率を算出し、負荷率により決定いたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

基本料金単価	契約電力1キロワットにつき	1,091円69銭
--------	---------------	-----------

(ロ) 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

1キロワット時につき	夏季料金	その他季料金
	17円06銭	15円51銭

4. 北陸 de5! 動力コース

電灯 B 及び電灯 C の同時お申し込みに限ります。

(イ) 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。基本料金は年間使用電力量に基づき、負荷率を算出し、負荷率により決定いたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

基本料金単価	契約電力1キロワットにつき	1,134円50銭
--------	---------------	-----------

(ロ) 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

1キロワット時につき	夏季料金	その他季料金
	11円93銭	10円89銭

5. 中部 de5! 動力コース

電灯 B 及び電灯 C の同時お申し込みに限ります。

(イ) 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。基本料金は年間使用電力量に基づき、負荷率を算出し、負荷率により決定いたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

基本料金単価	契約電力1キロワットにつき	1,113円09銭
--------	---------------	-----------

(ロ) 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

1キロワット時につき	夏季料金	その他季料金
	16円73銭	15円21銭

6. 関西 de5! 動力コース

電灯 A 及び電灯 B の同時お申し込みに限ります。

(イ) 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。基本料金は年間使用電力量に基づき、負荷率を算出し、負荷率により決定いたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

基本料金単価	契約電力1キロワットにつき	1,048円87銭
--------	---------------	-----------

(ロ) 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

1キロワット時につき	夏季料金	その他季料金
	14円82銭	13円37銭

7. 中国 de5! 動力コース

電灯 A 及び電灯 B の同時お申し込みに限ります。

(イ) 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。基本料金は年間使用電力量に基づき、負荷率を算出し、負荷率により決定いたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

基本料金単価	契約電力1キロワットにつき	1,080円98銭
--------	---------------	-----------

(ロ) 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

1キロワット時につき	夏季料金	その他季料金
	14円75銭	13円49銭

8. 四国 de5! 動力コース

電灯 A の同時お申し込みに限ります。

(イ) 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。基本料金は年間使用電力量に基づき、負荷率を算出し、負荷率により決定いたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

基本料金単価	契約電力1キロワットにつき	1,086円33銭
--------	---------------	-----------

(ロ) 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

1キロワット時につき	夏季料金	その他季料金
	15円51銭	14円09銭

9 九州 de5! 動力コース

電灯 B 及び電灯 C の同時お申し込みに限ります。

(イ) 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。基本料金は年間使用電力量に基づき、負荷率を算出し、負荷率により決定いたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

基本料金単価	契約電力1キロワットにつき	984円66銭
--------	---------------	---------

(ロ) 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

1キロワット時につき	夏季料金	その他季料金
	16円85銭	15円20銭



 プランビーエネルギー は 株式会社 プランビー が運営している電力サービスです。